

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 奈良県橿原市

本事業の担当部局名 魅力創造部地域振興課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	一般コース							
関連事業メニュー	4.1 結婚新生活支援事業(一般コース)							
個別事業名	橿原市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続					
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	令和4年度			
総事業費(A)(円)	1,500,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	1,500,000			
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	1,500,000							
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり							
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 人口減少を和らげ、交流人口増加を実現させていくために、以下の施策に取り組む。 ・安心して子どもを産み育てられる環境づくりと結婚から子育てまで切れ目のない支援の実施及びリニューアルした市ホームページ(子育てページ、移住促進ページ)を活用した情報発信。 ・移住・交流・関係人口拡大に向けた支援。 ・全小中学校にICTの整備を進めるとともに、ICTを活用した教育を行うことにより、従来の教育方法に加えて、ICTに対する知識や技術の習得を高め、子どもの将来への夢の幅が広がる教育の推進。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本事業は、結婚した夫婦に対し、新生活のための住宅の購入、賃借等に要する経費の一部を補助することにより、結婚に関する機運を醸成し、結婚した夫婦の移住及び定住を図り、もって少子化対策の推進に寄与することを目的とする。</p>							
個別事業の内容	1. 概要							
	【対象費用】							
	<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="radio"/>	住宅リフォーム費用	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満					
		自治体独自基準						
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯					
		自治体独自基準						
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円					
自治体独自基準		各費用に係る合計が30万円						
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円						
	自治体独自基準							
【その他独自要件】								
<ul style="list-style-type: none"> ・対象の婚姻期間を令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。 ・夫婦の双方または一方が奈良県外から定住を目的として新住宅に居住することに伴い転入をする者で、その転入の日から起算して過去1年以内に本市および県内の住民基本台帳に登録されたことがないものであること。 ・本市に5年を超えて居住する意思があること。 ・夫婦のいずれにも市税の滞納実績がないこと。 ・橿原市移住支援金に基づく補助金の交付を受けたことがないこと。 								

2. 申請見込

①新規世帯見込 世帯

上記のうち

ともに29歳以下	<input type="text" value="0"/>	世帯
その他	<input type="text" value="5"/>	世帯

②継続補助世帯見込 世帯

(継続補助規定の有無)

【世帯数積算根拠】

申請見込については、令和4年度及び令和5年度の当事業における支給実績平均の70%を引用。

(参考)

【令和6年度申請状況】

申請世帯数見込	<input type="text" value="9"/>	世帯
～12月(実績)	<input type="text" value="7"/>	世帯
1月～3月(見込)	<input type="text" value="2"/>	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	<input type="text" value="0"/>	世帯	×	600,000	円	=	<input type="text" value="0"/>	円
(その他)	<input type="text" value="5"/>	世帯	×	300,000	円	=	<input type="text" value="1,500,000"/>	円
				(継続補助)			<input type="text" value="0"/>	円
				合計			<input type="text" value="1,500,000"/>	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

・(39歳以下) 5世帯 × 300,000円 = 1,500,000円

3. 広報の実施予定

ホームページ、SNS、市広報への掲載及び移住イベント等でのチラシの配布。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	婚姻件数		件	600 (R7年度)	523 (R4年度)
0-4歳児社会増減(転入者数-転出者数)		人	0 (R7年度)	-14 (R5年度)	
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.34 (H30~R4年)	
	婚姻件数		件	523 (R4)	
	婚姻率			4.4 (R4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (R7年度)	89 (R5年度実績)
		(アウトカム)			
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100 (R7年度)	100 (R5年度実績)
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	90 (R7年度)	88 (R5年度実績)	